

## 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(焼却)

平成25年度

会社名 株式会社 日出エコセンター

対象期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日

1.焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 - 1、規十二条の七の五 - 1]

種類	平成25年									平成26年			合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
産業廃棄物	燃え殻													.00t
	汚泥													.00t
	廃油													.00t
	廃酸													.00t
	廃アルカリ													.00t
	廃プラスチック類													.00t
	紙くず				0.29		0.76	0.03		0.50		0.40		1.98t
	木くず	65.63	40.31	84.95	64.63	47.41	140.90	62.37	73.05	21.27	20.78	101.01	64.87	787.18t
	繊維くず	0.97	0.44	1.64	0.52	0.08	0.33	0.71	2.55	1.27	1.34	0.60	0.08	10.53t
	動植物性残さ													.00t
	動物系固形不要物													.00t
	ゴムくず													.00t
	金属くず													.00t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず													.00t
	鋤さい													.00t
	がれき類													.00t
	動物のふん尿													.00t
	動物の死体													.00t
	ばいじん													.00t
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)													.00t
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油													.00t
	pH2.0以下の廃酸													.00t
	pH12.5以上の廃アルカリ													.00t
	感染性産業廃棄物													.00t
	その他( )													.00t
合計	66.60t	40.75t	86.59t	65.44t	47.49t	141.23t	63.08t	75.60t	22.54t	22.12t	.00t	.00t	631.44t	

2. 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 - ロ、規十二条の七の五 - ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度 <sup>※4</sup>
測定位置	別紙1の通り <sup>※1</sup>	別紙1の通り <sup>※1</sup>	別紙1の通り <sup>※1</sup>	/
測定結果が得られた日	平成 25年 7月20日	平成 25年 7月20日	平成24 年 3月29日	
測定結果	事業場にて閲覧	事業場にて閲覧	別紙2の通り <sup>※2</sup>	

3. ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 - ハ、規十二条の七の五 - ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成25年7月4日	平成25年7月4日

4. 排ガスの測定結果[規十二条の七の二 - ニ、規十二条の七の五 - ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別紙1の通り <sup>※1</sup>	別紙1の通り <sup>※1</sup>
採取した年月日		平成 年 月 日	平成25年7月4日
測定結果が得られた日		平成 年 月 日	平成25年7月20日
ダイオキシン類 <sup>※3</sup>		/	9.0(ng-TEQ/m <sup>3</sup> )
ばい煙量又は ばい煙濃度 <sup>※3</sup>	硫黄酸化物	0.02( m <sup>3</sup> N/h ) <sup>※5</sup>	/
	ばいじん	0.216( g/m <sup>3</sup> n ) <sup>※5</sup>	
	塩化水素	56( g/m <sup>3</sup> n ) <sup>※5</sup>	
	窒素酸化物	36( PPM ) <sup>※5</sup>	

※1 焼却施設のフロー図に明示すること。※2 連続記録紙を添付すること。※3 計量証明書を添付しても良い。※4 ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。※5 単位を記入すること。